

令和5年度重点取組事項のPDCAについて

令和6年3月6日(水)

九州運輸局 鹿児島運輸支局

令和5年度の対象輸送分野について(R5.10.18協議・承認済)

【通達】令和5年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について

(令和5年8月9日付け厚生労働省労働条件政策課長、同監督課長、国土交通省貨物課長通達より一部抜粋)

1 今年度の重点取組事項について

(1) 今年度の輸送分野別の検討について

① 対象輸送分野

各地方協議会事務局(運輸支局、都道府県労働局及び都道府県トラック協会をいう。以下同じ。)は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、1つ以上の輸送分野における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。検討の対象とする輸送分野(以下「対象輸送分野」という。)は、各地方の状況に応じ、次の(ア)～(カ)のいずれかにより選定すること。なお、選定に当たっては、下記2において工程表作成及びKPI設定が行われることを考慮し、中長期的な取組を見据えて検討すること。

(ア) 令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における待機時間が特に長い輸送分野(別添資料参照)

(イ) 令和2年度に実施した積載効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載効率の改善が必要(※)な輸送分野(別添資料参照)

※ 令和元年度の数値が平成22年度の数値と比較し、概ね約5%以上低下している輸送分野を目安とする。

(ウ) 過去の重点取組事項や実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野

(エ) 「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドライン(※)で示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野

(オ) 各地方協議会事務局が取組事項として特に必要と認めた輸送分野

※ 令和2年5月策定(「加工食品物流編」は令和3年4月に「加工食品、飲料・酒物流編」に改訂)「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 加工食品物流編」、「同 建設資材物流編」、「同 紙・パルプ(洋紙・板紙分野)物流編」、「同 紙・パルプ(家庭紙分野)物流編」

(カ) 令和4年度に下記2に基づき工程表の作成及びKPIを設定している輸送分野

昨年度の当協議会での承認及び上記通達(今年度の実施事項)を踏まえ、今年度における当協議会における対象分野は、引き続き
農畜産物・青果物とする。

【通達】令和5年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について

(令和5年8月9日付け厚生労働省労働条件政策課長、同監督課長、国土交通省貨物課長通達より一部抜粋)

2 重点取組事項のPDCAについて

上記1 (1)、(2)、(3) の今年度の重点取組事項が、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、各地方運輸局等は管轄する各地方協議会の取組について、別添様式1を用いてPDCAサイクルによる継続的な改善を行うこと。この際、PDCAを効果的に実施できるよう、別添様式2を用いて令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることに向けた改善のための工程表を作成し、中長期の取組となるような目標及び指標（KPI）を設定するよう努めること。

なお、地方運輸局等は取りまとめた別添様式1・2を令和6年4月末日までに自動車局貨物課に報告すること。

【様式2】

地方協議会名:
□□□□□□□□□□□□□□<重点取組事項名>
【概要】

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
(例2) 陸送関係の共同輸送の実現 地方協議会において、陸送関係の発着荷主（メーカー、販売店）及び運送事業者が参画し、共同輸送の実現に向けた枠組について協議。 各社の運行データを集計し、共同輸送のシミュレーションを実施 実証実験の実施 セミナーの開催 協議会参加事業者や荷主企業での取組事例発表 ・セミナーについて 2024年度まで（〇箇所）で開催 ・2025年度までに〇者の取組事例を発表。とりまとめた事例を、管内事業者や荷主企業あてに周知					

令和5年度〇〇地方協議会重点取組事項PDCAシート

【様式1】

〇 価格転嫁、政策パッケージ等に関するセミナーについて

〇重点取組事項概要

物価高騰に対応する価格転嫁への取組や、政策パッケージ等に関して、管内の運送事業者、荷主企業に対して周知・浸透を行うために管内においてセミナーを開催する。

〇KPI

[1]セミナー開催回数
令和6年度までに〇回行う。

〇重点取組事項の取組状況

・〇〇運輸支局、〇〇労働局、〇〇経産局、〇〇トラック協会等と共同で開催。開催地はトラック協会の支部毎に開催した。各省庁から、政策に関する取組、トラック協会から事業者の取組事例などを発表。

【KPの達成状況（令和5年度末）】

計〇回開催。

〇課題及び今後の対応の方向性

・R6年度以降は、セミナー参加者などにアンケートを実施して、現在の状況、具体的にどのような課題があるかなどを調査して、協議会にて具体的な対応の検討を行う予定。

記載担当者名：〇〇局〇〇課〇〇

令和5年度鹿児島県地方協議会重点取組事項PDCAシート(案)

令和5年度鹿児島県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○ 令和5年度実施の実証実験(青果物輸送・食肉輸送)で得られる知見の共有等

○ 重点取組事項概要

【実証実験(青果物輸送・食肉輸送)】

- ・中継拠点を活用した荷待ち時間、荷役時間、運転時間の削減(青果物輸送)
- ・中継輸送を活用した荷待ち時間、荷役時間、運転時間の削減(食肉輸送)
- ・実証実験関係者(実運送事業者:株式会社JA物流かごしま、事務局:鹿児島県トラック協会、鹿児島運輸支局、日本PMIコンサルティング(株))

【周知啓発】

- ・従前より実施している令和6年4月から適用される労働時間の上限規制について、荷主、運送事業者等に周知啓発を継続
- ・今年度実施の中継輸送・中継拠点の活用による荷役時間、運転時間の削減を目的とする実証実験で得られる知見の活用(上記青果物輸送・食肉輸送に係る実証実験)

OKPI

- ・令和5年度実施の実証実験において得られた課題や知見等に関して、荷主、運送事業者へ共有を図る。(荷主事業者:100社、運送事業者1,100社)
- ・併せて、労働時間の上限規制に関しても、協議会事務局内で連携し、荷主、運送事業者等に周知啓発を図る。(荷主事業者:100社、運送事業者1,100社)

○ 重点取組事項の取組状況

- ・令和5年度に実施した実証実験(青果物輸送)において得られた課題や知見等に関して、労働時間の上限規制に係る周知啓発と併せて、令和5年度(令和6年3月)中に荷主、運送事業者へ共有予定(荷主100社、運送事業者1,100社)

○ 課題及び今後の対応の方向性

【労働時間の上限規制等への対応】

- ・改正労働基準法及び改正改善基準告示が令和6年4月より適用されることにより、これまでどおりの運行が不可能となることを踏まえ、令和5年度までに実施した実証実験から得た知見である、中継輸送、中継拠点の活用に取り組むことにより、荷待ち・荷役時間や労働時間の縮減を実現する必要がある。
- ・中継輸送・中継拠点の活用を検討する場合、中継地点での営業所、倉庫等の施設設置による拠点化が不可避である。また、中継輸送においては、乗務員乗換方式とするのか、それとも荷の積替方式とするのかにより、求められる対応が異なるが、後者の場合、パレット化やリフト車による荷役の簡素化も同時に追求する必要がある。

【今後の対応の方向性】

- 令和5年度実施の実証実験において新たに得られた課題、知見に関して、引き続き、荷主、運送事業者へ共有を図っていくとともに、次年度以降においても、必要に応じて実証実験の取り組みにより課題の掘り起こしを行うとともに、そこから得られる知見等を通じて、鹿児島県において1運行の拘束時間が長く、手待ち時間が長い「農水産品」のうち、需要が多い「農畜産品・青果物」輸送についての課題解決に向けた取組を加速させる。

地方協議会名：鹿児島県地方協議会
「農畜産物・青果物」輸送の実証実験等を活用した課題の掘り起こし
【概要】
鹿児島県において1運行の拘束時間が長く、手持ち時間が長い「農水産品」のうち、需要が多い「農畜産品・青果物」輸送の課題の掘り起こしを行い、得られた課題、知見を概要としてとりまとめ、荷主企業、運送事業者へ共有を図り、取引環境、労働時間改善に取り組む。

2021年度			2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
「農畜産物・成果物」輸送の実証実験等を活用した課題の掘り起こし						実証実験等において得られた課題、知見を、概要としてとりまとめ、荷主、運送事業者へ共有を図る。 ・荷主事業者：100社、運送事業者1,100社	
地方協議会において、実証実験等の関係者（荷主企業、運送事業者）が参画し、実証実験等で得られた課題について協議							
実証実験等において得られた課題、知見を、概要としてとりまとめ、荷主、運送事業者へ共有							
労働時間の上限規制の周知啓発等							